

参考資料

---

## 1 都市計画マスタープラン改定までの経過

### (1) 平成 19 年度版都市計画マスタープランの達成状況評価

平成 19 年度版都市計画マスタープランの達成状況は以下の通りです。まお、達成状況の評価は平成 19 年度版の都市づくりプランにおけるテーマごとに行っています。

#### テーマ①

#### 市民が集い語らう場を増やす

##### ○主に実施してきた施策

###### 集会所の確保基準の見直し

- ・開発指導要綱の見直しにより、50 戸以上の住宅地開発において集会場を設置するよう基準を変更

###### 都市公園等の充実

- ・彩都西公園、西河原公園等を整備し、平成 19 年度から 25 年度で都市公園等の市民 1 人当たりの面積が 0.78 m<sup>2</sup>増加

##### ○未実施施策

###### 生活道路の生活空間としての活用促進

- ・生活道路の生活空間としての活用促進においては、生活道路を抜け道として利用する人がおり、安全面等で課題があるため、推進を図ることが困難であった。そのため、改定においては生活道路の安全をより一層推進する。

##### ○改定のポイント

- ・テーマ内には集いの場の整備や市民主体による公共施設等の維持・管理等が掲げられていたため、改定においては集いの場や住環境、市民主体によるまちづくりの視点からテーマの再設定を行っている。

#### テーマ②

#### 暮らしの安心・安全を確保する

##### ○主に実施してきた施策

###### 準防火地域の指定

- ・市街化区域のうち、建ぺい率 60%以上の区域について、「準防火地域」を指定

###### 下水道整備の推進

- ・下水道普及率 平成 19 年度 平成 25 年度  
98.5% → 99.2%

###### 防災公園の整備

- ・防災公園としての機能を有した西河原公園を拡張
- ・防災公園として岩倉公園を整備中

###### 防災対策における企業や大学との連携

- ・平成 26 年 11 月 21 日時点で 42 の企業等と災害時応援協定を締結

##### ○改定のポイント

- ・「健康づくりの推進」や「あいさつ、見守り活動の啓発」、開発指導要綱で努力義務として位置づけた「自治会への加入促進」など、都市計画の分野では推進を図ることが難しい施策については施策展開方針から除き、各担当課に委ねることとした。また、環境負荷低減に関する施策については、新たにテーマを設定し、推進を図ることとする。

### テーマ③

### 多様な暮らしを支える住宅・住宅地を守り、つくる

#### ○主に実施してきた施策

##### 地域に応じた地区計画の決定

- ・地区計画を決定した地区は、平成 19 年の 22 地区から平成 25 年には 33 地区に増加

##### 土地区画整理事業の推進

- ・真砂・玉島台土地区画整理事業等が完了
- ・国際文化公園都市及び安威川土地区画整理事業を推進

#### ○茨木市を取り巻く動向等

- ・戸建住宅地等において空き家の発生が顕在化してくることが予想される。
- ・高経年の分譲マンションが今後増加することが予想され、適正な維持管理や建替えが課題になると考えられる。

#### ○改定のポイント

- ・老朽危険家屋への対策や空き家の有効活用などについても施策展開方針に定め、推進を図る。

### テーマ④

### 都市の活力を高める産業を守り育てる

#### ○主に実施してきた施策

##### 操業環境維持型の地区計画の決定

- ・工場の操業環境の維持増進のためのルールを定める地区計画を決定（藤の里二丁目地区地区計画）

##### 彩都西部地区ライフサイエンスパークの形成

- ・バイオインキュベータ施設に対する企業集積を維持するための支援実施

#### ○未実施施策

##### 企業間や企業と市民等との交流による新規事業創出の推進

##### コミュニティビジネス支援

- ・企業間同士の交流については行われているが、企業と市民等との交流については把握できていない。

#### ○茨木市を取り巻く動向等

- ・平成 27 年には立命館大学が開学することから、産学官民の連携を更に強化していくこととしている。
- ・ライフサイエンスパークでの企業立地や育成、広域幹線道路沿道等での物流施設の進出意向などの動きがある。

#### ○改定のポイント

- ・大学との連携強化や個人製造によるものづくりへの支援の視点をもった施策の推進を図ることとする。

### テーマ⑤

### 中心市街地等の暮らしを支える拠点を活性化させる

#### ○主に実施してきた施策

##### 交通結節点の機能強化

- ・JR茨木駅東口駅前広場の改良工事を施工中

##### 土地利用の変化に応じた用途地域の変更

- ・土地利用の変化に応じて用途地域の変更を実施（（仮称）JR総持寺駅周辺等）

#### ○茨木市を取り巻く動向等

- ・平成 30 年に（仮称）JR総持寺駅が開業予定となっており、市民の暮らしを支える新たな拠点となることが期待される。

#### ○改定のポイント

- ・現行都市計画マスタープランの内容を継続して推進するとともに、（仮称）JR総持寺駅を含む市内各駅周辺において、まちの拠点として機能強化を図る施策を推進する。

## テーマ⑥

### 茨木のまちの資源を活かす

#### ○主に実施してきた施策

##### 公共施設の耐震改修の推進

- ・学校の耐震化率は、平成 25 年度末で 100%達成
- ・上下水道の管路や施設の耐震化を推進

##### 農業用施設や林道の維持管理

- ・農業用施設（水路・農道）の改修を実施
- ・開設 20 年以上の林道の舗装工事、路肩整備を実施

#### ○未実施施策

市街地開発と農業とが一体となったまちづくりの誘導

- ・農園付きや、周辺農家と連携した住宅地開発等については民間に委ねる部分が強かったため、積極的な推進を図ることが難しかった。

#### ○茨木市を取り巻く動向等

- ・公共施設の大半が高度成長期に整備されており、今後一斉に更新時期が訪れることが予想される。

#### ○改定のポイント

- ・既存ストックの有効活用を進めるため、既存ストックの効率的な管理・運営の視点をもった施策を位置付ける。

## テーマ⑦

### 周辺と調和した景観・環境づくりを進める

#### ○主に実施してきた施策

##### 高度地区の見直し

- ・市街地類型に応じた規模の建築物を誘導するため、高度地区を 2 種類から 8 種類に変更

##### 景観計画の策定

- ・景観法に基づく景観計画の策定並びに景観条例を制定し、平成 24 年 7 月 1 日から施行

#### ○茨木市を取り巻く動向等

- ・平成 24 年度に景観計画を策定しており、景観計画に基づく景観の保全・創出に取り組んでいる。

#### ○改定のポイント

- ・景観計画に基づく景観の保全・創出に向けた取組を位置付ける。

## テーマ⑧

### 無秩序な市街地の拡大を抑制する

#### ○主に実施してきた施策

##### 市街化調整区域の幹線道路沿道における土地利用の検討

- ・幹線道路沿道の市街化調整区域の今後の土地利用のあり方を検討するため、地権者等にアンケート調査や勉強会を実施

#### ○茨木市を取り巻く動向等

- ・新名神高速道路の開通により、名神高速道路や中国自動車道とともに関西の道路ネットワークが形成されることから、流通業務の拠点等としての需要が高まっている。

#### ○改定のポイント

- ・流通業務の拠点等としての需要が高まっていることから、無秩序な開発は抑制しながらも社会情勢に応じた土地利用の誘導を検討する。

## テーマ⑨

## 地域と暮らしを支える交通システムを構築する

### ○主に実施してきた施策

#### 総合交通戦略の策定

- ・将来のまちづくりに必要な施策を推進するため、総合交通戦略を策定

#### 都市計画道路の整備

- ・茨木松ヶ本線、西中条奈良線、総持寺太田線、阪急茨木駅島線、山麓線の整備を実施

### ○茨木市を取り巻く動向等

- ・全国的に人口減少や車離れ、ライフスタイルの変化により、車の利用が減少し、自転車や徒歩による移動や公共交通の利用が重視されるようになることが予想される。

### ○改定のポイント

- ・歩行者・自動車環境の充実や公共交通の利便性向上に関する施策を、より一層推進するための施策を位置付ける。

## テーマ⑩

## 生活の範囲の広がりも考慮し周辺都市との連携を図る

### ○主に実施してきた施策

#### 新名神高速道路及び安威川ダム事業の推進

- ・新名神高速道路、安威川ダム事業及び関連事業の推進

### ○茨木市を取り巻く動向等

- ・新名神高速道路の開通により、より一層広域的なネットワークが形成される。

### ○改定のポイント

- ・新名神高速道路等、広域的な都市基盤施設の整備による効果を受け止めつつ、現行都市計画マスタープランと同様に、周辺都市等との連携による適正な開発誘導を推進する。

## (2) いばらき MIRAI カフェ開催経過

回	日時	場所	内容	参加者数
1	平成 25 年 7月 27 日(土)	茨木市役所 南館 10 階 大会議室	お互いを知り仲間を作ろう！ ○オリエンテーション ○交流プログラム： ネームカードを使ってテーブルごとに自己紹介	91 人
2	平成 25 年 8月 10 日(土)	茨木市役所 南館 10 階 大会議室	私たちが住みたいまちってどんなまち？ ○ワールドカフェ	77 人
3	平成 25 年 8月 31 日(土)	茨木市役所 南館 10 階 大会議室	いばらきのまちの良いところ、ちょっと残念な ところ、レポート ○グループワーク	65 人
4	平成 25 年 9月 21 日(土)	茨木市役所 南館 10 階 大会議室	茨木市の将来像を表すキャッチフレーズを 考えよう！ ○グループワーク	66 人
5	平成 25 年 10月 20 日(日)	茨木市役所 南館 10 階 大会議室	茨木市の将来像を表すキャッチフレーズを 考えよう！（続き） ○プレゼンテーション ○ゲストスピーチ	55 人
6	平成 25 年 11 月 2 日(土)	茨木市役所 南館 10 階 大会議室	市民力で進めるまちづくり 「めざすこと」 「やるべきこと」を考えよう！ ○グループワーク	58 人
7	平成 25 年 11 月 24 日(日)	茨木市役所 南館 10 階 大会議室	市民力で進めるまちづくり 「事業提案」を つくろう！ ○グループワーク	54 人
8	平成 25 年 12 月 14 日(土)	茨木市役所 南館 10 階 大会議室	市民力で進めるまちづくり 「事業提案」を みんなで魅力アップ！ ○プロアクションカフェ	62 人
9	平成 26 年 1 月 18 日(土)	茨木市役所 南館 10 階 大会議室	市民力で進めるまちづくり 「事業提案」を アピールするパネルをつくろう！ ○グループワーク	64 人
10	平成 26 年 2 月 1 日(土)	茨木市役所 南館 10 階 大会議室	最後はオープンカフェ！事業提案をみんなに アピールしよう！！ ○プレゼンテーション ○パネルセッション	130 人 (見学者等を含む)

～いばらき MIRAI カフェの様子～



(3) まちづくり寺子屋「明日のいばらきを創るために」開催経過

回	開催日	演 題
		講 師
1	平成 25 年 10 月 20 日(日)	まちづくりに関わる法的課題—司法と行政の適切な関係の構築 山本 隆司 氏 (立命館大学政策科学部 教授)
2	11 月 2 日(土)	まちづくりにおける市民・行政の役割について 鶴谷 将彦 氏 (立命館大学政策科学部 講師)
3	3 月 24 日(木)	住民による住民のための防災を考える 豊田 祐輔 氏 (立命館大学政策科学部 准教授)
4	12 月 14 日(土)	いばらきの強み弱みを考える 服部 利幸 氏 (立命館大学政策科学部 教授)
5	平成 26 年 1 月 18 日(土)	茨木のエコなまちづくりを考える 小幡 範雄 氏 (立命館大学政策科学部 教授)

～まちづくり寺子屋の様子～



#### (4) 有識者ヒアリング

回	開催日時	開催場所	ヒアリング先（ヒアリング内容）
1	平成 25 年 9月30日(月)	大阪駅前第2ビル 大阪市立大学文化交 流センター談話室	流通科学大学 商学部 石原武政 特別教授 (地域経済、にぎわいについて)
2	平成 25 年 10月3日(木)	京都市内	大阪市立大学大学院創造都市研究科 佐々木雅幸 教授 (クリエイティブ系産業の動向について)
3	平成 25 年 10月22日(火)	関西学院大学 総合政策学部	関西学院大学 角野幸博 教授 (暮らし(高齢化、ニュータウン等)について)
4	平成 25 年 10月25日(金)	大阪学院大学 国際学部	大阪学院大学国際学部 三輪信哉 教授 (低炭素型まちづくりなど、環境に配慮した都市づくり のあり方について)
5	平成 25 年 10月28日(月)	大阪市立大学大学院 経済学研究科	大阪市立大学大学院経済学研究科 長尾謙吉 教授 (企業立地の動向・傾向や工場跡地の活用について)



(5) 茨木市都市計画審議会・常務委員会での検討経過

回	開催日時	開催場所	議事内容
1	平成 25 年 5月 21 日(火)	市役所南館8階 中会議室	平成25年度第1回茨木市都市計画審議会 ・茨木市都市計画マスタープランの改定について
2	平成 26 年 1月 21 日(火)	市役所南館 10 階 大会議室	平成25年度第3回茨木市都市計画審議会 ・茨木市都市計画マスタープランの改定に向けた 取組について
3	平成 26 年 5月 27 日(火)	市役所南館8階 中会議室	平成26年度第1回茨木市都市計画審議会 ・常務委員会の設置について
4	平成 26 年 6月 23 日(月)	市役所南館3階 防災会議室	第1回常務委員会 ・茨木市都市計画マスタープラン(素案)について
5	平成 26 年 8月 1 日(金)	市役所本館6階 第1会議室	第2回常務委員会 ・第1回常務委員会での指摘と対応について ・第3章「市民・民間主体のまちづくりを支える」 について
6	平成 26 年 9月 1 日(月)	市役所南館6階 第2会議室	第3回常務委員会 ・第2回常務委員会での指摘と対応について
7	平成 26 年 10月 2 日(木)	ローズWAM5階 研修室	平成26年度第2回茨木市都市計画審議会 ・茨木市都市計画マスタープラン(素案)について
8	平成 26 年 12月 25 日(木)	市役所南館6階 第2会議室	第4回常務委員会 ・パブリックコメントの結果と対応について
9	平成 27 年 1月 29 日(木)	ローズWAM4階 セミナー室	平成26年度第3回茨木市都市計画審議会 ・茨木市都市計画マスタープラン(案)について

都市計画審議会委員名簿

区分	氏名	職・経歴	備考	
学識経験者	建山 和由	立命館大学理工学部教授	会長	
	澤木 昌典	大阪大学大学院工学研究科教授	会長代理	
	秋山 孝正	関西大学環境都市工学部教授		
	神吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科教授		
	原田 由美子	京都女子大学家政学部准教授		
	藤里 純子	弁護士		
	木村 正文	茨木商工会議所専務理事		
市議会議員	辰見 登	市議会議長	議会による推薦	
	河本 光宏	市議会副議長		
	朝田 充			
	米川 勝利			
	大村 卓司			
	山崎 明彦			
	福丸 孝之			
	松本 泰典			
	安孫子 浩子			
	下野 巖			
機 関 の 職 員	関 係 行 政	平野 明	茨木土木事務所長	土木事務所長 として委嘱
市民	池田 恵次		公募	
	岸田 庸子			

常務委員会（都市計画マスタープラン）委員名簿

区分	氏名	職・経歴	備考
学識経験者	建山 和由	立命館大学理工学部教授	会長
	澤木 昌典	大阪大学大学院工学研究科教授	会長代理
	秋山 孝正	関西大学環境都市工学部教授	
	神吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科教授	
	原田 由美子	京都女子大学家政学部准教授	
	藤里 純子	弁護士	
	木村 正文	茨木商工会議所専務理事	
市民	池田 恵次		
	岸田 庸子		
専門委員	紅谷 昇平	神戸大学大学院国際協力研究科特命准教授	防災
	加我 宏之	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科准教授	みどり
	長尾 謙吉	大阪市立大学大学院経済学研究科教授	経済

(6) 都市計画マスタープランと第5次総合計画の施策の対応

都市計画マスタープラン		第5次総合計画		
都市づくりプラン		施策別計画（まちの将来像など）		
番号	都市づくりのテーマ	章	施策	タイトル
①	広域的な機能とネットワークを担う都市基盤施設等の整備を進める	5	4	地域特性を活かした都市づくりを計画的にすすめる
②	無秩序な開発を抑制し、計画的な市街地整備を進める	5	4	地域特性を活かした都市づくりを計画的にすすめる
③	既存ストックの有効活用を進める	5	7	環境負荷の低減や少子高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる
		5	9	市民・民間によるまちづくりを促進する
		4	1	災害への備えを充実させる
		7	2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
④	暮らしの安全・安心を確保する	4	1	災害への備えを充実させる
		5	7	環境負荷の低減や少子高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる
⑤	良好でうるおいのある住環境の形成を進める	5	5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
⑥	多様な暮らしを支える住宅をつくり、住み継ぐ	5	5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
⑦	都市の活力を高める産業を創り、守り育てる	5	1	地域経済を支える産業をまもりそだてる
		5	2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる
⑧	暮らしを支える「拠点」を活性化する	5	1	地域経済を支える産業をまもりそだてる
		5	6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる
		5	8	暮らしと産業を支える交通を充実させる
⑨	憩いと癒しの空間を守り、つくる	5	1	地域経済を支える産業をまもりそだてる
		5	6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる
		6	2	バランスの取れた自然環境をつくる
⑩	まちの資源を活かした個性ある景観の形成を進める	5	5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
⑪	地域と暮らしを支える交通システムを構築する	5	8	暮らしと産業を支える交通を充実させる
⑫	人と環境にやさしい都市づくりを進める	5	7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる
		6	1	いごちの良い生活環境をたもつ
		6	3	ライフスタイルの見直して低炭素なまちをめざす
⑬	市民・民間によるまちづくりを進める	5	9	市民・民間によるまちづくりを促進する

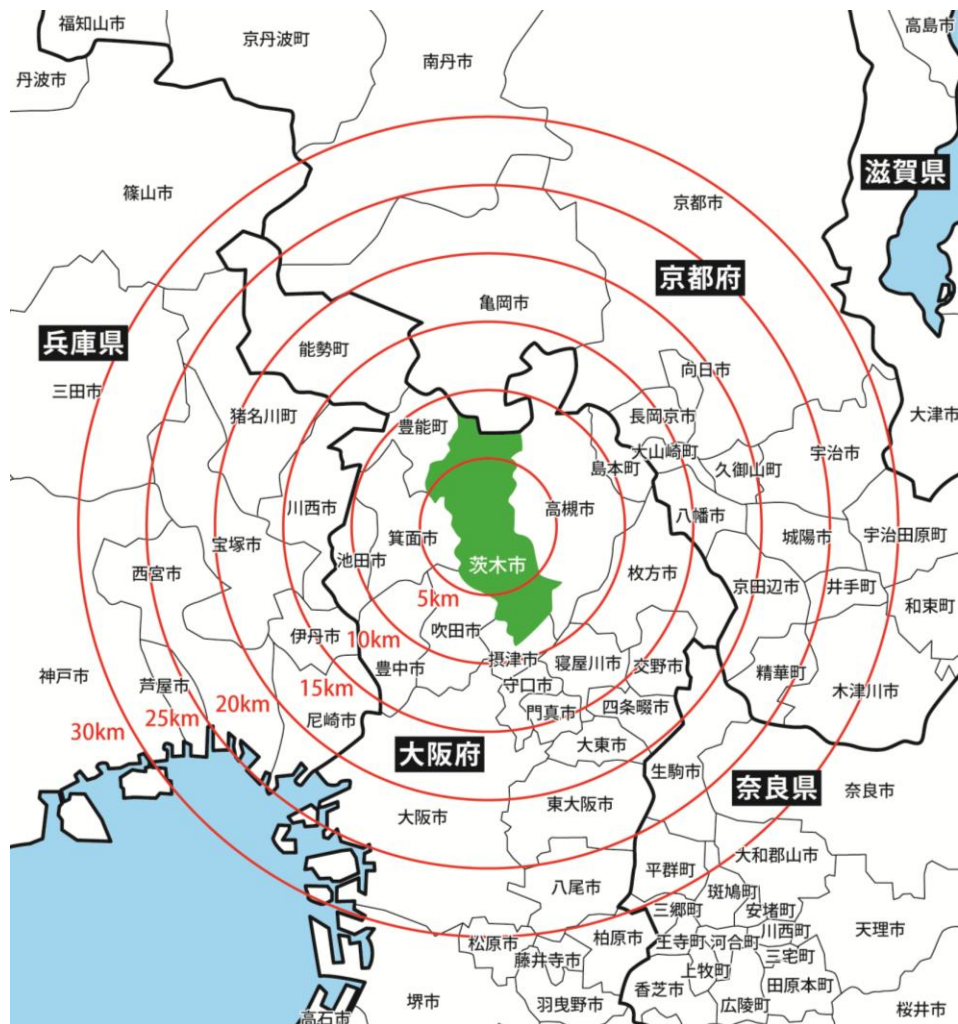
## 2 茨木市の概況

### (1) 位置・地勢

本市は、淀川の北、大阪府の北部に位置し、北は京都府亀岡市、東は高槻市、南は摂津市、西は吹田市・箕面市・豊能郡豊能町にそれぞれ隣接しています。北半分は丹波高原の老の坂山地の麓で、南半分には大阪平野の一部をなす三島平野が広がっています。

市域は東西に 10.07km、南北に 17.05km と南北に細長く、面積は 76.49 km<sup>2</sup>(注6)です。

主要な河川には安威川、佐保川、茨木川、勝尾寺川、大正川があり、市の中央部を流れる佐保川は、中流で勝尾寺川と合流して茨木川となり、北部を源とする安威川と西河原で合流しています。また、市域の南西部では、大正川が摂津市域へ流れています。



位置図

注6) 国土地理院が実施した電子国土基本図の地図データによる市面積計測に伴い、76.52 km<sup>2</sup>から変更  
(平成 27 年 3 月 6 日 国土地理院公表)

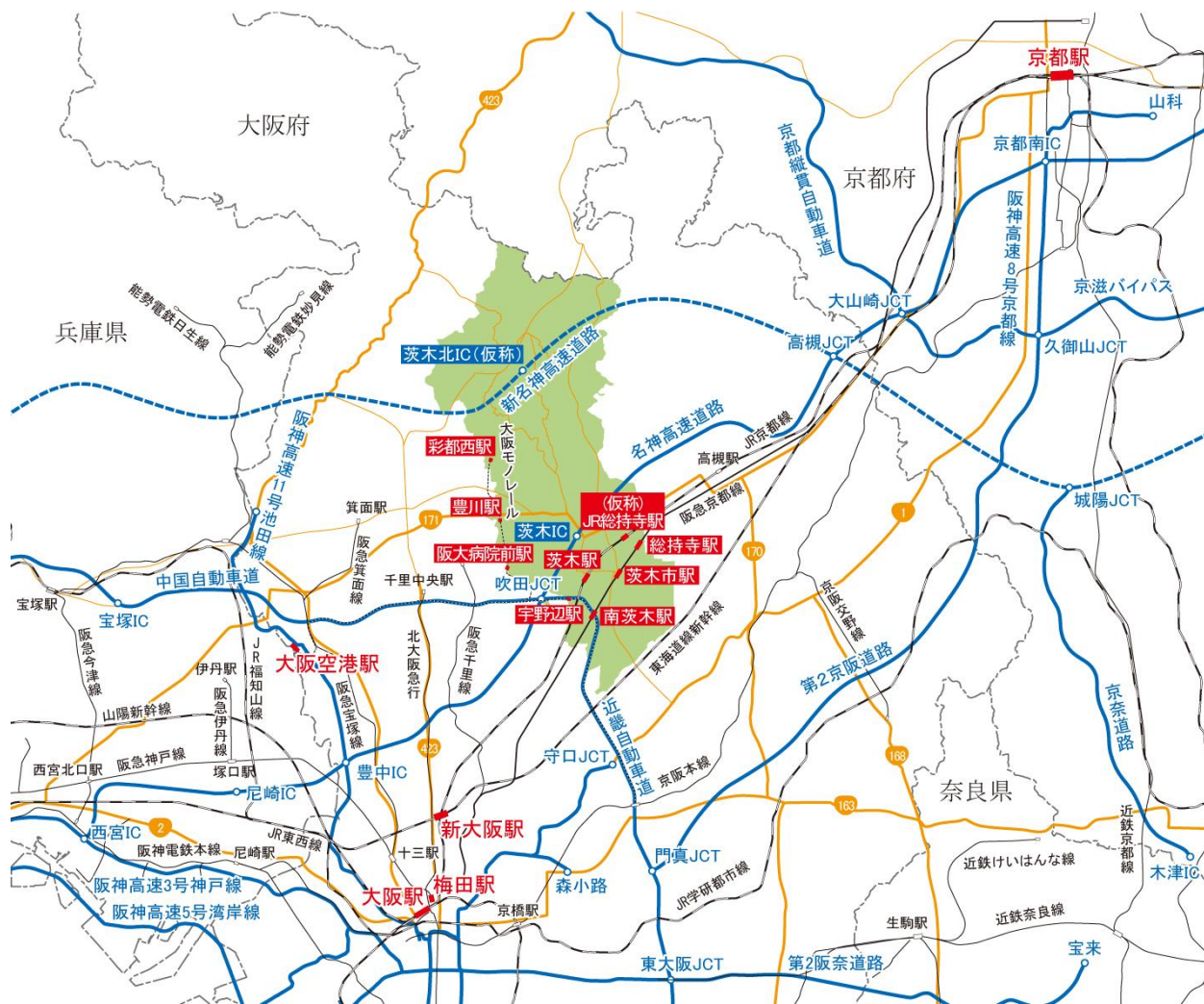
## (2) 交通条件

JR東海道本線と阪急京都線が市の中央部を並行して走っており、市域には、JR 1 駅（茨木駅）、阪急 3 駅（総持寺駅、茨木市駅、南茨木駅）が設置されています。また、大阪モノレールの本線がそれら 2 線をまたぐ形で市域南西部を走り、3 駅（宇野辺駅、南茨木駅、沢良宜駅）が設けられているほか、彩都までのアクセスを支える大阪モノレール彩都線の 3 駅（阪大病院前駅、豊川駅、彩都西駅）が設けられています。そして平成 30 年春には、JR東海道本線（京都線）の新駅として摂津富田駅と茨木駅間（庄一丁目）に（仮称）JR総持寺駅が開業する予定です。

市内交通については、JR茨木駅、阪急茨木市駅等の市の中心部と周辺を結ぶ交通機関として、阪急バス、近鉄バス、京阪バスの 3 社によるバス交通がその主な役割を果たしています。

道路については、名神高速道路、近畿自動車道のほか、国道 171 号、大阪中央環状線など多くの幹線道路が走っています。

また現在、名古屋市を起点として神戸市に至る新名神高速道路の建設が北部地域で進められており、市内に茨木北 IC（仮称）等も整備される予定となっています。

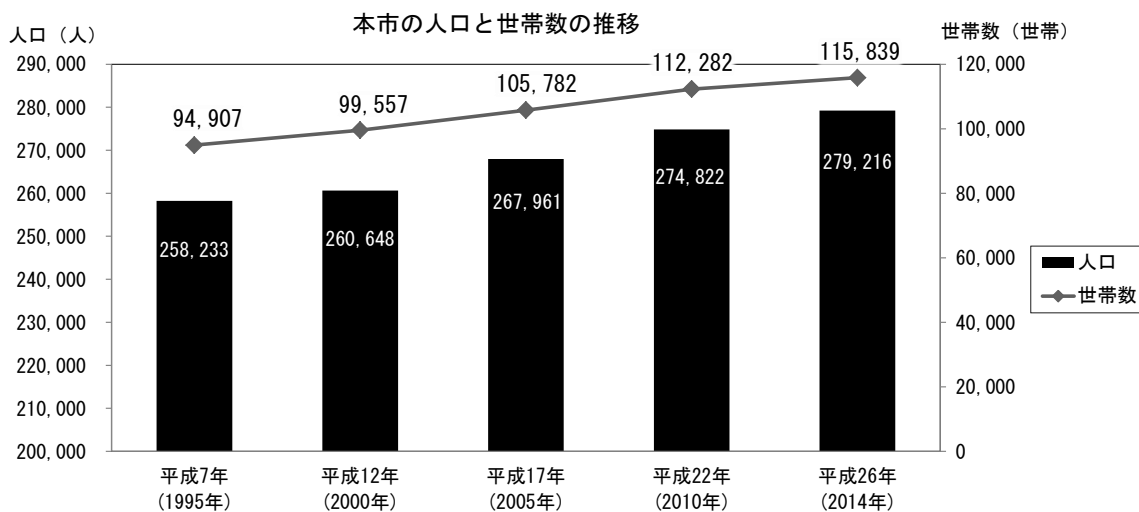


交通網図

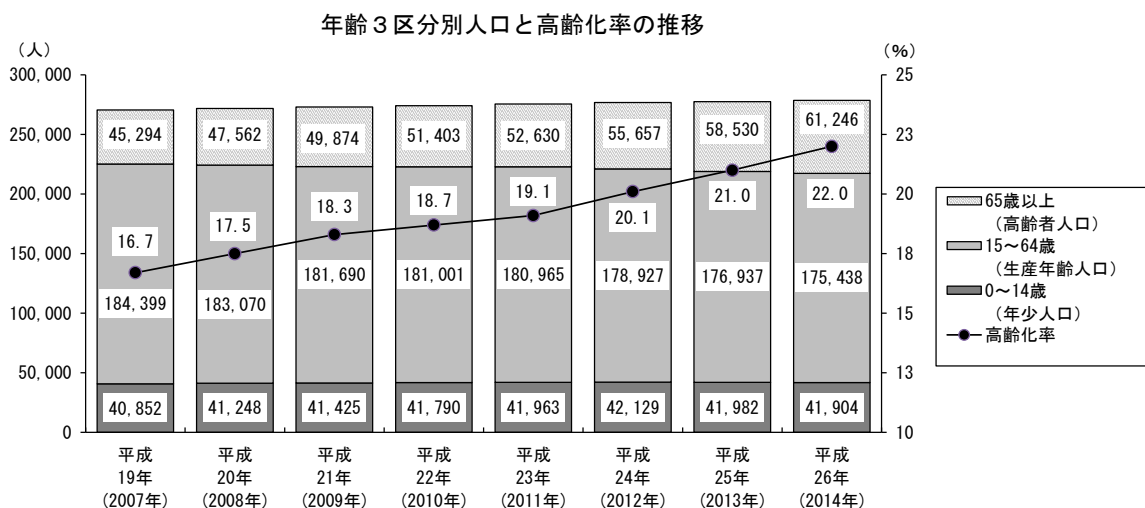
### (3) 人口及び世帯数

本市の人口は、平成26年10月現在で279,216人、世帯数は115,839世帯（住民基本台帳参照）となっています。現在も人口がわずかに増加を続けていますが、家族形態の変化に伴い、世帯当たり人口の減少傾向が伺えます。

年齢3区分別推移では、65歳以上が増加しており、平成26年9月末時点で高齢化率が22.0%となっています。

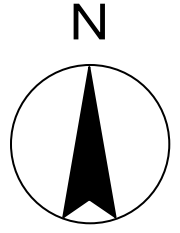


資料：住民基本台帳（各年10月）



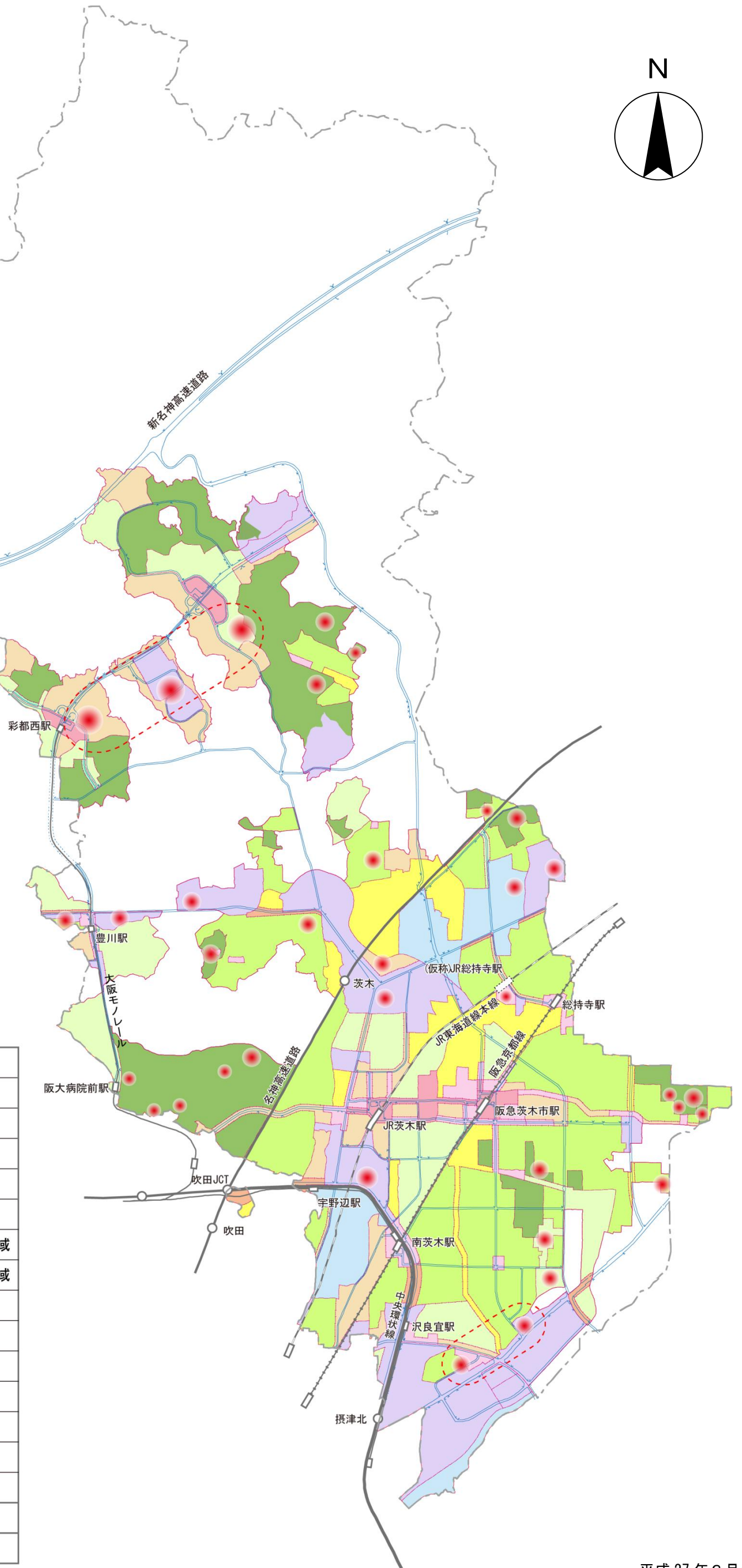
資料：住民基本台帳（各年9月30日現在）

(4) 都市計画図



S-16

凡 例		
市境界	———	行政界
区域区分		市街化区域
		市街化調整区域
地域地区		第一種低層住居専用地域
		第二種低層住居専用地域
		第一種中高層住居専用地域
		第二種中高層住居専用地域
		第一種住居地域
		第二種住居地域
		準住居地域
		近隣商業地域
		商業地域
		準工業地域
都市施設		都市計画道路
		地区計画





## 行動規範

まちの将来像の実現に向けて、市民一人ひとりが茨木のまちのことを考えて行動する際の想いを行動規範としてまとめました。

人の環を大切にする 茨木にしよう  
そのために 人と会おう  
あいさつをしよう  
そして人持ちになろう  
そうすれば、もっと茨木が好きになるから

人の力を大切にする 茨木にしよう  
そのために まず自分で頑張ろう  
みんなの力を活かそう  
新しい力を育てよう  
そうすれば、もっと茨木が好きになるから

あるものを活かす 茨木にしよう  
そのために まちにでよう  
まちを使おう  
そして楽しもう  
そうすれば、もっと茨木が好きになるから

受け継いでいく 茨木にしよう  
そのために 昔を知ろう  
地元を大切にしよう  
大切なモノを守ろう  
そうすれば、もっと茨木が好きになるから

今、生きている私たちのためだけでなく、  
これから生まれてくる子どもたちや人々のために  
大好きと言える茨木にしよう

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市都市整備部都市政策課

T E L : 072-622-8121 (代表) 072-620-1660 (直通)

F A X : 072-620-1730

E-mail : toshi@city.ibaraki.lg.jp

H P : <http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/toshiseisaku/index.html>



平成 27 年 (2015 年) 3 月

 茨木市